

## 大阪市社会福祉協議会 行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する

1 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日

2 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を65%以上にする。

＜取り組み内容＞

・内部登用制度の見直しによる積極的な運用や中途採用の実施により、より多様な人材確保及びキャリア形成につなげる（令和4年4月～）

目標2：平均継続勤務年数における男女間の差異を90%以上にする。

＜取り組み内容＞

・仕事と育児・介護の両立に向けて、利用可能な両立支援制度を労働者及び管理職への周知及び啓発（令和4年4月～）

・職場と家庭の両方において、男女が共に貢献できる職場づくりに努める